資料 1

平成29年度　保健事業の実施状況について

～主に下期の取り組み～

H30.7.9

1.目次

1.目次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P１
2.平成29年度保健事業の重点項目について・・・・・・・・・・・ P２
3.平成30年度特定健診・保健指導実施結果・・・・・・・・・・・ P３
4.特定健診受診率向上のための主な取り組み・・・・・・・・・・ P４
5.特定保健指導実施率向上のための主な取り組み・・・・・・・・ P６
6.重症化予防事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P７
7.その他の保健事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P８

【イメージ】

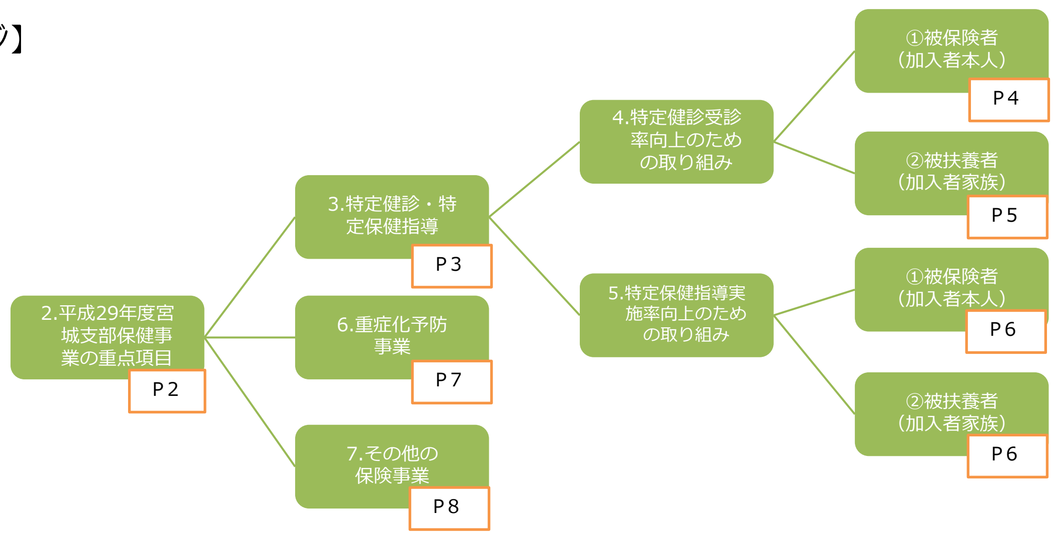

Copyright © Japan Health Insurance Association. All right reserved.

全国健康保険協会 宮城支部
協会けんぽ

2. 平成29年度保健事業の重点項目について

保健事業の重点項目について

※平成29年度　宮城支部事業計画より抜粋

◆メタボリックシンドローム該当者割合 全国ワースト1位からの脱却を目指して◆

○特定健診・特定保健指導の実施率の増加、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少に向けた事業を展開する

○健診・保健指導結果やレセプトデータ、受診状況等の分析結果を活用して、事業所、加入者の特性や課題把握に努めるとともに、システムの機能を最大限活用し、効率的かつ効果的な保健事業を推進する

※平成27年度の健診データではメタボリックシンドローム該当者割合全国ワースト2位

宮城県全域（事業所・加入者）

特定健康診査・特定保健指導の推進強化（ハイリスクアプローチ※1）	➢ **特定健康診査の推進及び事業者健診データの取得促進**（事業所への受診勧奨、医療機関、自治体との連携、オプショナル健診の推進等） ➢ **特定保健指導の推進**（事業所への受け入れ勧奨の強化、健診機関、外部機関への委託の推進）
重症化予防事業の取り組み（ハイリスクアプローチ※1）	➢ **健診の結果、要治療域と判定された未治療者に対し確実に医療に繋げる取り組みを進める**（健診機関と連携した事業の推進） ➢ **糖尿病性腎症予備群に対し、受診勧奨・受診後主治医の指示に基づいた特定保健指導を行う**
加入者・事業主への保健事業の推進、行政機関との連携（ポピュレーションアプローチ※2）	➢ **広報誌、メルマガ、ホームページを活用した健康情報の発信** ➢ **「職場健康づくり宣言制度」の推進** ➢ **こころの健康づくり事業の推進** ➢ **「受動喫煙防止宣言施設登録事業」の推進**

◎データヘルス計画の推進

上位目標

富谷市・黒川郡（2町1村）の協会けんぽ加入者のメタボ割合の減少

左記各種事業のほか、
- 健診未受診者への受診促進
- 地域職域コラボヘルス事業
- 国保データ、医療費・健診データの分析や比較

について、富谷市・黒川郡（2町1村）へは重点的に事業を実施する。

※1　ハイリスクアプローチ　…　疾患を発生しやすい高いリスクを持った人を対象に絞り込み、その危険度を下げるよう働きかけをして疾病を予防する方法
※2　ポピュレーションアプローチ　…　対象を一部に限定しないで、集団全体へアプローチすることで、全体としてリスクを下げていこうという方法

Copyright © Japan Health Insurance Association. All right reserved.

3. 平成29年度　特定健診・保健指導実施結果（速報値）

			平成28年度	平成29年度	前年同期比	平成29年度目標
健診受診率	被保険者	生活習慣病予防健診	60.51%	65.71%	+5.20%	67.50%
		事業者健診データ （特定健康診査）	11.21%	9.12%	-2.09%	9.00%
	被扶養者	特定健康診査	31.45%	32.42%	+0.98%	31.71%
特定保健指導	被保険者	支部保健師実施分	8.5%	12.9%	+4.4%	12.1%
		外部委託実施分	4.7%	6.9%	+2.2%	6.4%
	被扶養者	健診機関実施分	6.7%	4.9%	-1.8%	4.8%

※1　上記数字はすべて28年度、29年度ともに40歳以上を対象とした件数。
※2　平成28年度、29年度ともに3月末の実績。

Copyright © Japan Health Insurance Association. All right reserved.

4. 特定健診受診率向上のための主な取り組み

①被保険者

主な**平成29年度**の取り組み

（1）生活習慣病予防健診委託医療機関向けインセンティブ

対前年比健診受診率105%を達成した健診委託機関において、インセンティブ支払いを行う事業を実施。（県内42機関と契約）

（2）契約健診機関空白地域での検診車による集合健診（生活習慣病予防健診）の実施

【集合健診実施結果】

	健診実施地区	延べ健診日数	受診者数
平成28年度	14地区	88日	5,365人

⇒

	健診実施地区	延べ健診日数	受診者数
平成29年度	14地区	99日	6,172人

（3）生活習慣病予防健診委託健診機関の積極的な拡充

契約医療機関数：平成29年度末 61機関　⇒　平成30年度からは62機関へ拡大。

（4）宮城支部新規加入事業所への生活習慣病予防健診の勧奨

宮城支部新規加入事業所に対して、タイムリーに健診案内を送付することで、健診受診の重要性やメリットを訴え、
経年での確実な受診に繋げる。一定以上規模の事業所には併せて電話勧奨を実施。
（29年度　計11回　2,106事業所へ案内文書を送付）

＜参考＞任意継続被保険者（退職後の保険）について、計36回　4,578名へ発送。

（5）社会保険労務士会と連携した事業者健診データ取得促進にかかる事業所勧奨

社会保険労務士受託事業所を対象として、社会保険労務士と連携した事業者健診データ取得にかかる事業を実施した。

・宮城県社会保険労務士会と平成29年10月1日契約締結。
・44事業所に対して、社会保険労務士16名が勧奨を実施。

Copyright © Japan Health Insurance Association. All right reserved.

4. 特定健診受診率向上のための主な取り組み

②被扶養者

主な**平成29年度の**取り組み

（1）特定健診委託医療機関向けインセンティブ

対前年比健診受診率103%を達成した健診委託機関において、インセンティブ支払いを行う事業を実施。（県内35機関と契約）

（2）特定健診項目に付加価値を付けた「特定健診プラス・プラスレディース」の提供

特定健診は検査項目が少ないことを踏まえ、各種がん検診項目を健診機関協力のもと、特別価格で被扶養者へ提供。

【特定健診プラス、プラスレディース実施結果】

	特定健診利用人数【A】	特定健診プラス利用人数【B】	特定健診プラスレディース利用人数【C】	特定健診プラス・プラスレディース利用率【（B+C）/A】
平成28年度	6,197人	1,350人	660人	32.44%
平成29年度	7,128人	1,599人	724人	32.59%

（3）商業施設を活用した特定健診「まちかど健診」の促進

・「気軽に」「待たせない」 「ショッピングの合間に健診」をコンセプトに新たな健診スタイルを提案
・実施日数を拡大して実施

	実施会場（地域）	実施日数	実施人数
平成28年度	11会場	17日	1,926人

⇒

	実施会場（地域）	実施日数	実施人数
平成29年度	10会場	19日	2,095人

（4）自治体未受診者健診を活用した受診勧奨

自治体が実施する未受診者健診に合わせて対象者に対して日程等の周知を図る。
⇒平成29年度実績　17市町村　14,769名へ勧奨実施　うち　1,117名が健診受診（受診率7.56%）

Copyright © Japan Health Insurance Association. All right reserved.

5. 特定保健指導実施率向上のための主な取り組み

①被保険者

主な**平成29年度**の取り組み

（1）外部委託業者の活用による特定保健指導の実施

・協会けんぽ保健師、管理栄養士が不在の気仙沼、南三陸、石巻、白石地区事業所の対象者等の特定保健指導を外部委託し、特定保健指導実施率の向上を図った。初回面談から最終評価まで外部委託）

・支部保健師、管理栄養士による初回面談後の継続支援をすべて外部委託し、特定保健指導実施率の向上を図った。（初回面談以降の外部委託）

（2）健診委託医療機関における特定保健指導の実施（健診当日に特定保健指導を実施可能な委託医療機関の拡大）

・特定保健指導受け入れの「時間がない」という事業所が多いことから、健診委託医療機関において健診当日に特定保健指導を実施し、特定保健指導実施率の向上を図った。（平成29年度は24機関で実施）

②被扶養者

主な**平成29年度**の取り組み

（1）商業施設等を活用した「まちかど健診」を利用した被扶養者の特定保健指導

・まちかど健診を利用し特定保健指導の対象者となった者に対して、まちかど健診会場等にて特定保健指導を実施。
⇒平成29年度実績　48名実施　　<参考>平成28年度　57名実施

（2）保険者協議会主催の集合健診（仙台市）後の特定保健指導

・仙台市内で実施した集合健診を利用し特定保健指導の対象となった者に対して、公共施設を利用した特定保健指導を実施。
・初回面談実施者数　42名実施　　<参考> 平成28年度 29名実施

Copyright © Japan Health Insurance Association. All right reserved.

6. 重症化予防事業について

主な**平成29年度**の取り組み

未治療者への受診勧奨事業

生活習慣病予防健診受診者のうち血圧値、血糖値が要治療と判断されたにもかかわらず、医療機関を受診していない治療放置者を対象として受診勧奨を実施。

【実施結果】

	一次勧奨			二次勧奨		
	対象者数（A）	受診者数（B）	受診率（B/A）	対象者数（A）	受診者数（B）	受診率（B/A）
宮城支部	7,766	794	10.2%	1,993	268	13.4%
全国計（平均）	292,250	28,221	9.7%	76,648	8,871	11.6%

※平成28年10月～平成29年9月の間に勧奨した分を集計。
※通知発送日の翌月から3ヶ月以内に医療機関を受診した者を受診者として集計。

【事業イメージ】

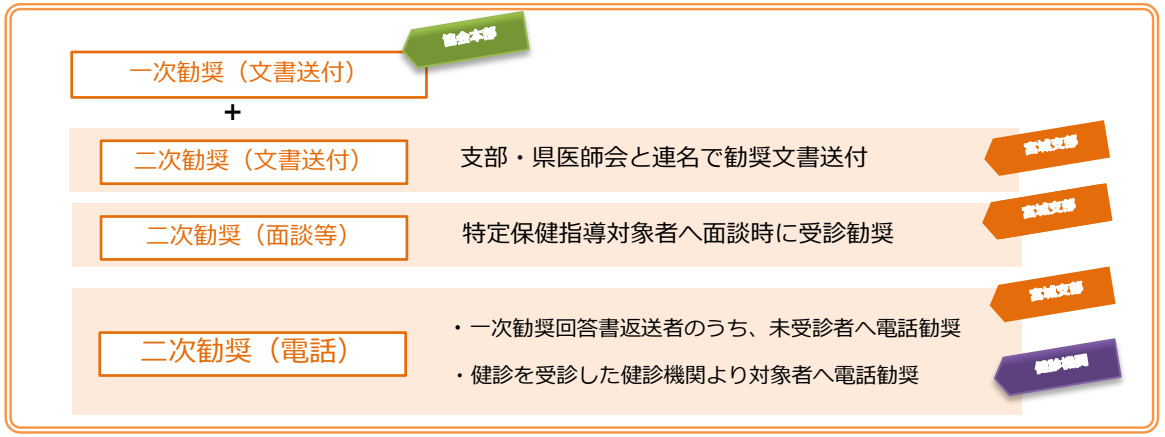

【対象者】

検査値項目	一次勧奨対象者	二次勧奨対象者
収縮期血圧	160mmHg以上	180mmHg以上
拡張期血圧	100mmHg以上	110mmHg以上
空腹時血糖	126mg/dl以上	160mg/dl以上
HbA1c(NGSP値)	6.5%以上	8.4%以上

Copyright © Japan Health Insurance Association. All right reserved.

7. その他の保健事業

（1）職場健康づくり宣言制度の推進

社員の健康の保持、増進に事業所が積極的にかかわる「健康経営」を応援するため、
「職場健康づくり宣言」制度を平成28年9月から開始。

職場健康づくり宣言リーフレット

●登録事業所数

1,274事業所（平成30年3月末現在）

●平成29年度下期の実施状況

【登録事業所の拡大等に向けた主な取り組み】

・各種研修会等の場を利用した事業周知。

・特定保健指導受け入れ時の支部保健師・管理栄養士による勧奨。

【登録事業所向けの事後フォローについて】

・宣言内容（オリジナルプラン）の取り組み状況を振り返るための「チェックシート」の送付。

・事業所におけるメタボ該当者割合等を掲載した「職場健康づくり宣言サポートシート」の送付。

・各種ポスター（運動、飲酒、禁煙）の送付

【関係団体との連携】

・健康保険組合連合会宮城連合会および経済4団体との健康経営普及推進を目的とした協定を締結。

（経済4団体：宮城県商工会議所連合会、宮城県商工会連合会、宮城県中小企業団体中央会、宮城県経営者協会）

Copyright © Japan Health Insurance Association. All right reserved.

7. その他の保健事業

（2）「受動喫煙防止宣言施設」登録制度（宮城県・仙台市と共同実施）

「宮城県受動喫煙防止ガイドライン」「仙台市受動喫煙防止対策ガイドライン」に掲げる受動喫煙防止対策について、県内の協会けんぽ適用事業所へ一層推進するとともに、協会けんぽに加入する事業所・加入者の健康増進に向けた利益の実現のため、受動喫煙防止対策を講じている施設（事業所）を「受動喫煙防止宣言施設」として登録する。

平成30年3月末現在の登録施設数：703施設

（3）こころの健康づくり事業

・事業所担当者や従業員（被保険者）を対象としたカウンセリング事業を東日本カウンセリングセンターへ委託して実施。（平成30年3月末現在で41件の利用実績）

・被保険者50名以上を有する事業所を対象としたメンタルヘルス集団指導をみやぎ心のケアセンターへ委託して実施。
（平成30年3月末現在で8事業所、392人の利用実績）

（4）メタボ予防等の出前講座

メタボ予防等の集団指導について、支部保健師、管理栄養士が事業所を訪問のうえ実施。
（平成30年3月末現在で32事業所、2,709人の利用実績）

Copyright © Japan Health Insurance Association. All right reserved.